**司法と福祉　協働のための研究会**

　近年、触法障害者・高齢者への支援に社会の関心が高まるなか「司法と福祉の連携」の必要性が叫ばれ、各地域で様々な取り組みが行われています。

　社会の秩序を守っていく刑事司法と暮らしを支える社会福祉がお互いの立場を踏まえながら提携・協働を図っていくかが大切だと思います。

　今回の勉強会では、お二人の講師のご経験から学ぶ中で「暮らし続けたい社会、希望を持ち続ける社会」を作るための支援者の役割を考えます。

**講師の紹介**

**原田和明さん**

　1962年西宮市生まれ。専門学校を卒業後、障がい児者支援施設等に勤務。30代半ばから社会福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、介護福祉士、相談支援専門員などの資格を取得。社会福祉学修士。一般的な福祉の相談支援や成年後見などの権利擁護に関わる他、福祉の支援の必要な罪を犯した人への相談支援として、情状証拠としての更生支援計画の作成や情状証人として公判に出廷や矯正施設退所に関する支援などの実践を行なっています。

**松田辰夫さん**

　高知市出身。23歳から刑務官。長崎刑務所の処遇部長であった2011年、地元の福祉関係者の言葉に触発され、刑務所長や社会福祉士など10人の専門家と連携施行令受刑者への支援プログラムを作りその後、高松刑務所や広島刑務所、福岡刑務所などでも実践してきた。

現在は、愛媛県松山市にある更生保護施設・雄郡寮の施設長、社会福祉士

切り取らずにこのままファックスしてください　　⇨ **082-264-3201**

|  |
| --- |
| 　　司法と福祉・協働のための研究会参加申し込み書 |
|  |  |  | 2019年 | 月 | 日 |
| 氏　　　名 | 　 | 所属 | 　 | 職種 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 連絡先住所 | 　 | 　 | 電話・FAX | 　 | 　 |
| 〒 | 　 | 　 | PCアドレス | 　 | 　 |

または　tomo-kawai@nifty.comへPCメールでお送りください。